

海田市駐屯地におけるオープンカウンター方式による見積依頼について

- 1 本リストは、オープンカウンター方式実施要項に基づく手続が必要です。
- 2 本方式は随意契約を前提とした見積依頼であり、有効な見積書をもって申込みをした者のうち、予定価格の制限の範囲内で最低の価格の見積書をもって申込みをした者を契約の相手方とします。

3 件名リスト

一連 番号	件 名	納入(履行) 場所	納期 (履行期限)	見積依頼書 公表日	見積書 提出期限	見積合わせの 日時	防衛省競争 参加資格	備考
14	海田市(R7)レジオネラ腐菌水質検査	海田市駐屯地作業隊	7.8.29	7.4.21	7.5.9 09時00分	7.5.9 09時00分	無し	市価調査書期限 7.5.7 12時00分
15	御調等(R7)地下燃料タンク等漏洩点検	御調 彦山中継所	7.12.19	7.4.21	7.5.9 09時00分	7.5.9 09時00分	無し	市価調査書期限 7.5.7 12時00分
16	海田市(R7)ボイラー及び第1種圧力容器性能検査	海田市駐屯地作業隊	7.10.31	7.4.21	7.5.9 09時00分	7.5.9 09時00分	無し	市価調査書期限 7.5.7 12時00分
	以下余白							

4 仕様書の交付場所、契約条項等を示す場所、問合せ先及び提出先

〒736-0053
住所: 広島県安芸郡海田町寿町2-1
契約機関名(担当): 陸上自衛隊海田市駐屯地第350会計隊 森新(もりしん)
電話番号(内線): 082-822-3101(内2342)
FAX番号: 082-823-4226

※中部方面会計隊ホームページ (<https://www.mod.go.jp/gsdf/mae/mafin/>) の実施要領を確認の上、お問い合わせください。

見積書

令和7年5月9日

分任契約担当官
陸上自衛隊海田市駐屯地
第350会計隊長 松尾 文親 殿

1. 件 名 : 海田市(R7)レジオネラ属菌水質検査
2. 金 額 : _____ (消費税含まない)
(貴社様式の内訳書添付)
3. 規 格 : 仕様書のとおり
4. 数 量 : 1 ST
5. 場 所 : 陸上自衛隊海田市駐屯地
6. 納 期 : 令和7年8月29日

1. 「入札及び契約心得」及び「標準契約書等」の契約条項等を承諾のうえ、下記のとおり入札します。
2. 当社は、「暴力団排除に関する誓約書」に定める事項について誓約いたします。
3. 対価の支払の時期: 契約の履行後、国が適法な支払請求書を受理した日から30日以内

住 所

会 社 名

代表者氏名

代理人氏名



市場価格調査書

令和 年 月 日

分任契約担当官
陸上自衛隊海田市駐屯地
第350会計隊長 松尾 文親 殿

1. 件 名 : 海田市(R7)レジオネラ属菌水質検査
2. 金 額 : _____ (消費税含まない)
3. 規 格 : 仕様書のとおり
4. 数 量 : 1 ST
5. 場 所 : 陸上自衛隊海田市駐屯地
6. 納 期 : 令和7年8月29日

本件に際しまして、広く市場価格調査を実施し、適切な価格の把握に努め予定価格の算定の資料とするため、各取引業者の方々にご協力を頂いております。市場価格調査表に金額をご記入の上、FAXでご返信御願い致します。

提出期限: 令和7年5月6日(水)12時まで(FAX可)

FAX:082-823-4226

住 所

会 社 名

代表者氏名



陸上自衛隊仕様書

物品番号		仕様書番号		1 / 2
役 務 名 称	海田市 (R 7) レジオネラ属菌水質検査	承認年月日	令和 年 月 日	
		作成年月日	令和 7 年 4 月 1 日	
		変更年月日	令和 年 月 日	
		作成部隊等	海田市駐屯地業務隊	
1 役務場所 広島県安芸郡海田町寿町 2 番 1 号 (陸上自衛隊海田市駐屯地) 2 役務期間 契約締結日から令和 7 年 8 月 2 9 日 3 役務概要 レジオネラ属菌水質検査 1 2 体 (採取場所は配置図のとおり) 4 一般事項 (1) 本役務は、本仕様書、関係諸法令及び係官の指示に基づき誠実に実施すること。 (2) 本役務において、仕様書に記載なき事項といえども技術上当然実施すべきことは実施すること。 (3) 本役務により既設の部分・機器等に破損を与えた場合は、直ちに係官に報告するとともに請負者の責任において速やかに原形に復旧するものとする。 (4) 作業場所及びその周辺での風紀・衛生・盗難・火気等については十分注意を払い、また常に整理整頓を行うと共に事故防止に努めるものとする。 (5) 本役務実施に先立ち採水日時を係官と細部調整し、その指示に従うものとする。 5 特記事項 (1) 本作業は採水を含むものとし、実施に先立ち採水日時等 (7 月上旬から 7 月中旬基準) を係官と調整し、その指示に従い業務に支障のないよう実施すること。 (2) 水質検査は、公立の保健所または認定の試験所で実施するものとし、当該機関が証明する結果報告書を提出すること。 6 検査 本役務は、結果報告書の提出をもって合格とする。				

見 積 書

令和7年5月9日

分任契約担当官
陸上自衛隊海田市駐屯地
第350会計隊長 松尾 文親 殿

1. 件 名 : 御調等(R7)地下燃料タンク等漏洩点検
2. 金 額 : _____ (消費税含まない)
(貴社様式の内訳書添付)
3. 規 格 : 仕様書のとおり
4. 数 量 : 1 ST
5. 場 所 : 御調 彦山中継所
6. 納 期 : 令和7年12月19日

1. 「入札及び契約心得」及び「標準契約書等」の契約条項等を承諾のうえ、下記のとおり入札します。
2. 当社は、「暴力団排除に関する誓約書」に定める事項について誓約いたします。
3. 対価の支払の時期:契約の履行後、国が適法な支払請求書を受理した日から30日以内

住 所

会 社 名

代表者氏名

代理人氏名



市場価格調査書

令和 年 月 日

分任契約担当官
陸上自衛隊海田市駐屯地
第350会計隊長 松尾 文親 殿

1. 件 名 : 御調等(R7)地下燃料タンク等漏洩点検
2. 金 額 : _____ (消費税含まない)
3. 規 格 : 仕様書のとおり
4. 数 量 : 1 ST
5. 場 所 : 御調 彦山中継所
6. 納 期 : 令和7年12月19日

本件に際しまして、広く市場価格調査を実施し、適切な価格の把握に努め予定価格の算定の資料とするため、各取引業者の方々にご協力を頂いております。市場価格調査表に金額をご記入の上、FAXでご返信御願い致します。

提出期限: 令和7年5月6日(水)12時まで(FAX可)

FAX:082-823-4226

住 所

会 社 名

代表者氏名

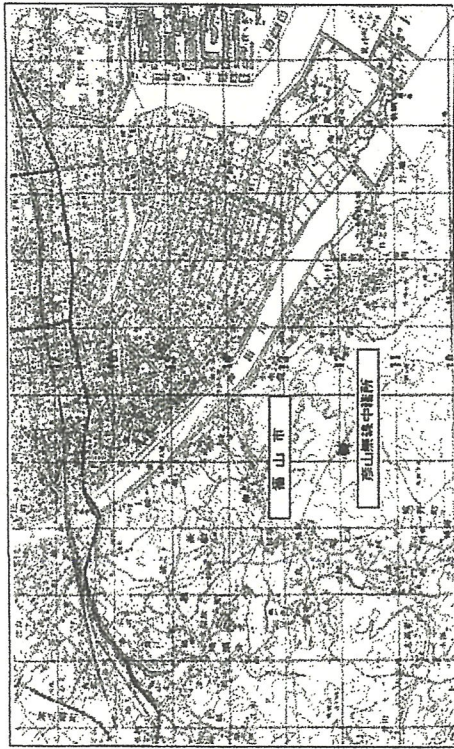


陸上自衛隊仕様書

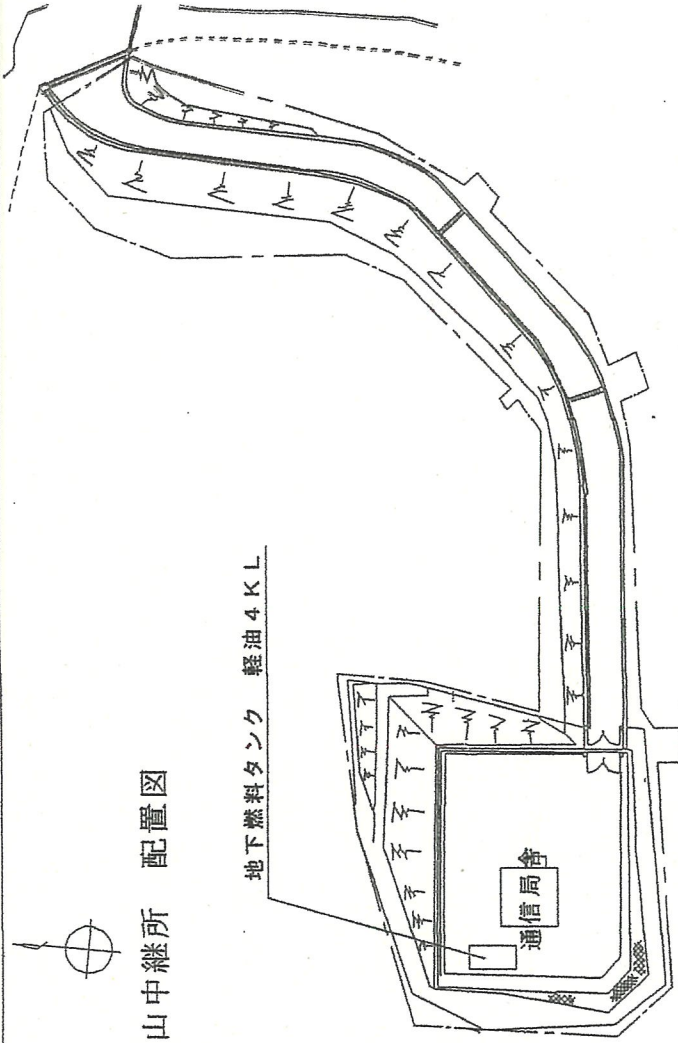
物品番号		仕様書番号	1 / 3								
役 務 名 称	御調等 (R 7) 地下燃料タンク等漏洩点検	承認年月日	令和 年 月 日								
		作成年月日	令和 7 年 4 月 1 日								
		変更年月日	令和 年 月 日								
		作成部隊等	海田市駐屯地業務隊								
1 役務場所 広島県尾道市御調町山岡胡 1 4 6 (御調無線中継所) 広島県福山市瀬戸町字彦山 (彦山無線中継所) 2 役務期間 契約締結日から令和 7 年 1 2 月 1 9 日 3 役務概要 <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-top: 5px;"> <tr> <th style="width: 15%;">種 別</th> <th style="width: 55%;">概 要</th> <th style="width: 15%;">数 量</th> <th style="width: 15%;">備 考</th> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">燃料タンク 漏洩点検</td> <td>【御調中継所】【彦山中継所】 地下燃料タンク (軽油) 4 K L</td> <td style="text-align: center;">各 1 基</td> <td></td> </tr> </table> 4 一般事項 (1) 本役務は、本仕様書、関係諸規定及び係官の指示に基づき安全かつ誠実に実施すること。 (2) 本役務において、仕様書に記載なき事項といえども技術上当然実施すべきことは実施すること。 (3) 本役務により既設の部分・機器等に破損を与えた場合は、直ちに係官に報告するとともに請負者の責任において速やかに原形に復旧すること。 (4) 作業場所及びその周辺での風紀・衛生・盗難・火気等については十分注意を払い、また常に整理整頓を行うと共に事故防止に努めること。(自衛隊施設は全面禁煙です。) (5) 作業による車両、作業員、器材の出入等のため本作業場所及び周辺施設へ支障をきたすことのないよう十分に配慮するとともに係官と調整しその指示に従うこと。 (6) 作業記録写真は着手前から完了までの各作業状況 (着手前、点検中、完了) 及び係官の指示した事項について、カラー撮影し、工事用アルバム (A 4 版) に整理のうえ提出すること。 (7) 請負者は、作業実施に先立ち係官と調整のうえ、工程表を作成し、速やかに提出すること。 (8) 関係書類は、部隊側から指示されたものを速やかに提出すること。 (9) 作業に使用する電気・ガス・水道等は業者の負担とする。 (10) 本作業において疑義が生じた場合は、係官に報告しその指示に従うものとする。				種 別	概 要	数 量	備 考	燃料タンク 漏洩点検	【御調中継所】【彦山中継所】 地下燃料タンク (軽油) 4 K L	各 1 基	
種 別	概 要	数 量	備 考								
燃料タンク 漏洩点検	【御調中継所】【彦山中継所】 地下燃料タンク (軽油) 4 K L	各 1 基									

役務件名	御調等 (R 7) 地下燃料タンク等漏洩点検	仕様書番号	2 / 3
5 特記事項 (1) 本点検の方法は、気相部は微加圧試験、液相部は聴音漏洩試験及び水位計測を基準とする。 (2) 本点検は、危険物の規制に関する規則62条の5の2から3、危険物の規制に関する技術上の基準の細目を定める告示第71条及び71条の2、「地下貯蔵タンク等及び移動貯蔵タンクの漏れの点検に関わる運用上の指針について」(平成16年3月18日付消防危第33号)で示す方法で実施すること。 (3) 点検実施日は係官と調整のうえ決定する。 (4) 点検完了後速やかに点検結果報告書を作成提出する。 (5) 必要に応じて請負者の責任において、点検結果報告書及び関係書類を所轄消防機関等に届出すること。 6 検査 本作業終了後、点検報告書及び関係書類提出をもって完了とする。			

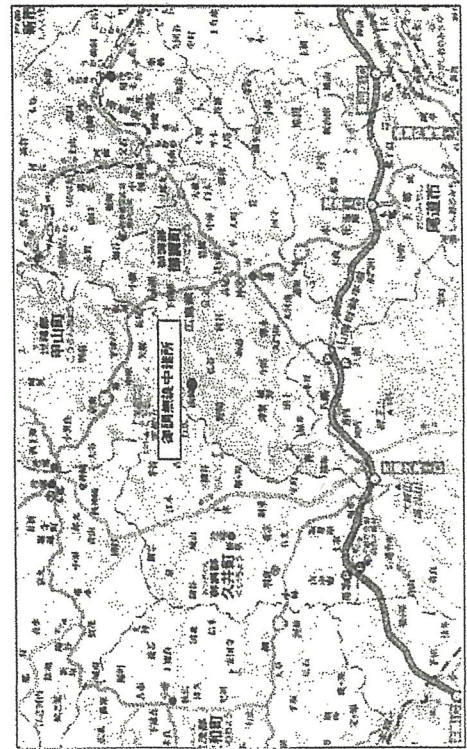
彦山中継所案内図



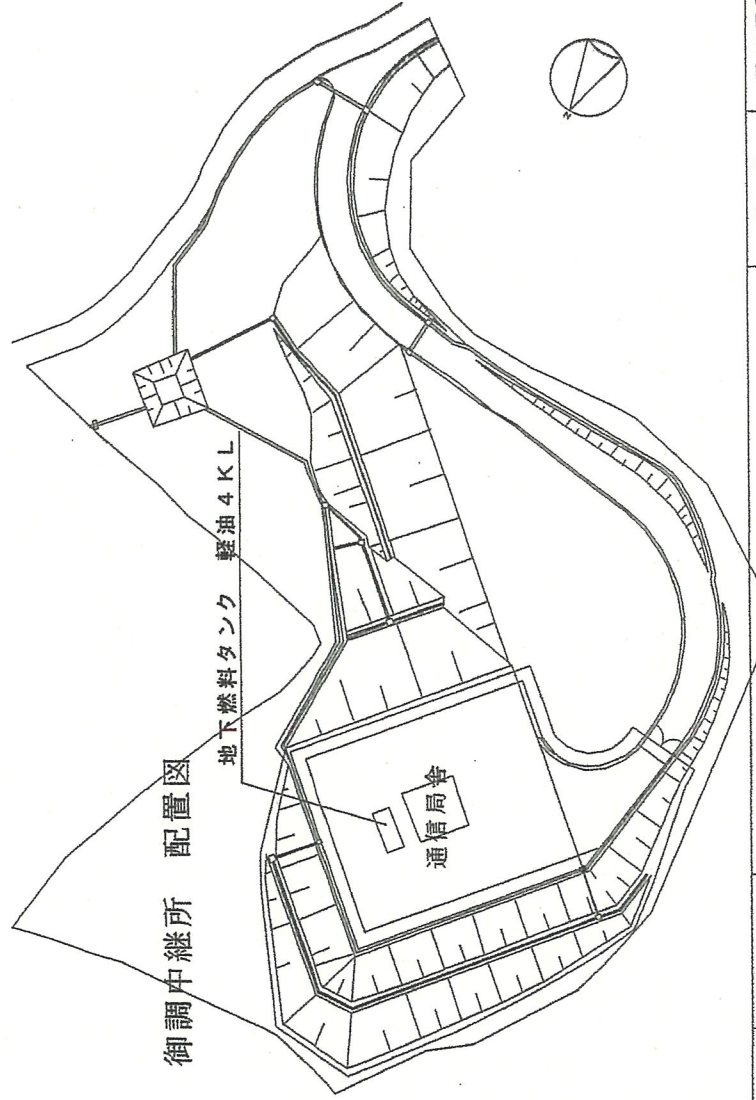
彦山中継所 配置図



御調中継所案内図



御調中継所 配置図



見 積 書

令和7年5月9日

分任契約担当官
陸上自衛隊海田市駐屯地
第350会計隊長 松尾 文親 殿

1. 件 名 : 海田市(R7)ボイラー及び第1種圧力容器性能検査
2. 金 額 : _____ (消費税含まない)
(貴社様式の内訳書添付)
3. 規 格 : 仕様書のとおり
4. 数 量 : 1 ST
5. 場 所 : 陸上自衛隊海田市駐屯地
6. 納 期 : 令和7年10月31日

1. 「入札及び契約心得」及び「標準契約書等」の契約条項等を承諾のうえ、下記のとおり入札します。
2. 当社は、「暴力団排除に関する誓約書」に定める事項について誓約いたします。
3. 対価の支払の時期: 契約の履行後、国が適法な支払請求書を受理した日から30日以内

住 所

会 社 名

代表者氏名

代理人氏名



市場価格調査書

令和 年 月 日

分任契約担当官
陸上自衛隊海田市駐屯地
第350会計隊長 松尾 文親 殿

1. 件 名 : 海田市(R7)ボイラー及び第1種圧力容器性能検査
2. 金 額 : _____ (消費税含まない)
3. 規 格 : 仕様書のとおり
4. 数 量 : 1 ST
5. 場 所 : 陸上自衛隊海田市駐屯地
6. 納 期 : 令和7年10月31日

本件に際しまして、広く市場価格調査を実施し、適切な価格の把握に努め予定価格の算定の資料とするため、各取引業者の方々にご協力を頂いております。市場価格調査表に金額をご記入の上、FAXでご返信御願い致します。

提出期限: 令和7年5月6日(水)12時まで(FAX可)

FAX:082-823-4226

住 所

会 社 名

代表者氏名



陸上自衛隊仕様書

物品番号		仕様書番号	1 / 3
役務名称	海田市 (R 7) ボイラー及び第 1 種圧力容器 性能検査	承認年月日	令和 年 月 日
		作成年月日	令和 7 年 4 月 1 日
		変更年月日	令和 年 月 日
		作成部隊等	海田市駐屯地業務隊

1 役務場所
広島県安芸郡海田町寿町 2 番 1 号 (陸上自衛隊海田市駐屯地)

2 役務期間 契約締結日から令和 7 年 1 0 月 3 1 日

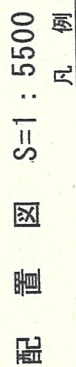
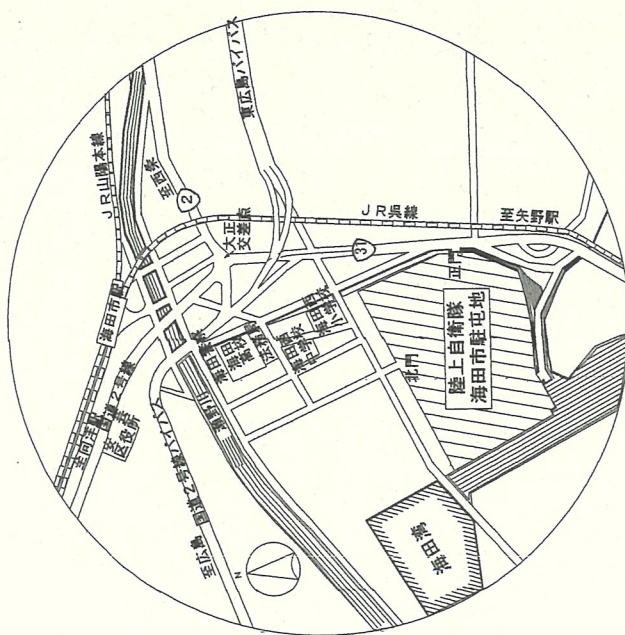
3 役務概要

種 別	内 容	容 量	備 考
ボイラー性能 検査	No. 1 炉筒煙管ボイラ	伝熱面積 4 5 . 1 m ²	ボイラー及び圧力容器安 全規則第 38 条適用
第 1 種圧力容器 性能検査	1 1 6 号建物貯湯槽	内容量 1 . 6 6 4 m ³	ボイラー及び圧力容器安 全規則第 73 条適用
	4 号建物貯湯槽	内容量 1 . 1 2 m ³	
	1 2 5 号建物貯湯槽	内容量 0 . 5 7 5 m ³	
	1 3 0 号建物貯湯槽	内容量 3 . 8 3 2 m ³	
	1 3 7 号建物貯湯槽	内容量 0 . 9 1 4 m ³	
	1 1 1 号建物貯湯槽	内容量 2 . 2 2 m ³	
	1 5 1 号建物貯湯槽	内容量 0 . 8 9 4 m ³	

4 一般事項

- (1) 本役務は、本仕様書、ボイラー及び圧力容器完全規則等関係諸規則に基づき誠実に実施すること。
- (2) 本役務において、仕様書に記載なき事項といえども技術上当然実施すべきことは実施すること。
- (3) 本役務により既設の部分・機器等に破損を与えた場合は、直ちに係官に報告するとともに請負者の責任において速やかに原形に復旧すること。
- (4) 作業場所及びその周辺での風紀・衛生・盗難・火気等については十分注意を払い、また常に整理整頓を行うと共に事故防止に努めること。
- (5) 作業による車両、作業員、器材の出入等のため本作業場所及び周辺施設へ支障をきたすことのないよう十分に配慮するとともに係官と調整しその指示に従うこと。

役務件名	海田市（R 7）ボイラー及び 第 1 種圧力容器性能検査	仕様書番号	2 / 3
5 特記事項 （1）貸与する設計図書等については、検査実施等の目的以外に、第三者に対し貸与、複写又は閲覧させてはならない。 （2）設計図書等は、複写したものを含め役務完了後速やかに返却すること。 （3）関係書類は、官側から指示されたものを速やかに提出すること。 （4）検査日は、令和 7 年 1 0 月 1 5 日を基準とし、細部は係官と調整すること。 6 検査 本性能検査は、契約期間内に検査結果（正 1 部、写 1 部）の提出をもって検査完了とする。			



例	ボイラー性能検査場所	
	第1種圧力容器性能検査場所	

役務件名	海田市（Ｒ７）ボイラー及び第１種圧力容器性能検査			図面名称	案内図・配置図（検査対象器材設置場所）	縮 尺	NS・1：5500	図面番号	3 / 3
------	--------------------------	--	--	------	---------------------	-----	-----------	------	-------